

- ・当社は、2026年11月1日より、ほくでんガス（ほくでんガスプランfor au含む）の供給条件を以下のとおり見直します。なお、今回の見直しによるガス料金の変更はありません。

1. ガス標準約款・重要事項のご案内

解約の予告方法の見直し	・お客さまが料金の支払期日を経過してなお支払われない場合等には、あらかじめ書面等で予告した上で、需給契約の解約を行うことがあります。お客さまが正当な理由なく予告を受け取られない場合、書面を書留郵便にて発送し、その2日後に予告したものとみなすことに見直します。
-------------	---

2. その他の見直し

対象となる約款等
ガス標準約款、需給契約要綱（ほくでんガスプラン一般料金、FF暖房給湯、家庭用セントラルヒーティング〔ホッと上手〕、暖房プラス、ほくでんガスプランfor au一般料金、FF暖房給湯、家庭用セントラルヒーティング〔ホッと上手〕）、重要事項のご案内（ほくでんガスプラン・電気ガスセット割引）、ほくでんガスプランfor auのご契約に関する重要事項のご案内

- ・和暦から西暦表記への変更や表現の明確化など、契約内容の実質的な変更を伴わない見直しを行います。